

平成31年4月12日

保護者 様

千葉市立稲毛高等学校
校長 佐藤 啓之

気象警報発表時の登校について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、千葉市立学校では、気象警報発表時においては、臨時休業またはその他の非常措置を行っております。

つきましては、本校においても、下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 『暴風警報』や『暴風雪警報』及び大雨、暴風、暴風雪、大雪の『特別警報』発表時における措置

午前6時において、『暴風警報』や『暴風雪警報』及び大雨、暴風、暴風雪、大雪の『特別警報』が発表中の場合、自宅待機とします。

午前10時において、『暴風警報』や『暴風雪警報』及び大雨、暴風、暴風雪、大雪の『特別警報』が解除されていない場合、その日は「臨時休業」とします。

- (1) 午前10時までに『暴風警報』や『暴風雪警報』及び大雨、暴風、暴風雪、大雪等の『特別警報』が解除になった場合は、臨時休業ではありません。気象の状況を確認し、無理のないように登校させてください。
- (2) 登校後に『暴風警報』等が発表された場合は、下校時刻を変更して下校させる場合があります。

2 『暴風警報』『暴風雪警報』以外の大雨・大雪等の警報の発表時における措置

保護者の判断で登校させてください。保護者の判断で登校を見合わせた場合は、欠席や遅刻とはなりません。

3 子どもたちの安全確保のために

大雨・暴風・大雪等の非常変災、その他の緊急事態の時には、ご家庭でも次の点についてご協力ください。

- (1) 大雨・暴風・大雪等の非常変災時の登校には、思わぬ危険があります。危険箇所や持ち物について配慮していただくとともに、無理して登校させないようにしてください。
- (2) 警報・注意報が解除され、風や雨がおさまった後でも、通学路に危険がないかどうかを確認して登校させてください。
- (3) 大雨・暴風・大雪等の際に、遅刻・早退する場合には、学校（学級担任）に必ず連絡してください。

※ この文書は、よく読み、大切に保管してください。

【参 考】

	警報発表状況	保護者の対応	学校の対応	
			授業の扱い	出欠席
登 校 前	<u>午前6時の時点で</u> 「暴風警報」「暴風雪警報」 大雨、暴風、暴風雪、大雪の 「特別警報」が、発表中の場 合	登校させない。 (自宅待機)	1・2校時の 授業は中止	遅刻・欠席にはならない。
	<u>午前10時の時点で</u> 「暴風警報」「暴風雪警報」 大雨、暴風、暴風雪、大雪の 「特別警報」が、発表中の場 合	登校させない。	臨時休業 ※学校から連絡 しない場合も あります。	遅刻・欠席にはならない。
	「暴風警報」「暴風雪警報」 を伴わない大雨、大雪等の警 報が、発表中の場合	保護者が安全と 判断した場合に 登校させる。	原則として平常 どおり。	登校を見合わせても、欠 席・遅刻にはならない。
登 校 後	「暴風警報」「暴風雪警報」 大雨、暴風、暴風雪、大雪の 「特別警報」が、発表された 場合	学校からの連 絡により対応 する。	授業を繰上げて 下校させる。 ※ホームページ や連絡メール 等で連絡しま す。	早退にはならない。
	「暴風警報」「暴風雪警報」 を伴わない大雨、大雪等の警 報が、発表された場合		原則として平常 どおり。	

なお、「暴風警報」「暴風雪警報」が発表されている場合とは、「千葉県全域」、「千葉市」のいずれかに警報が発表されている状態を指します。

気象情報については、テレビ等のメディア、インターネットで確認してください。千葉市のホームページにアクセス (<https://www.city.chiba.jp/>) して、千葉市防災情報サイトの注意報・警報からも得ることができます。